

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年2月26日
【会社名】	アスカ株式会社
【英訳名】	ASKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 片山 義規
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市一里山町東吹戸11番地
【電話番号】	0566(36)7771(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 総務・経理・経営管理担当 片山 義浩
【最寄りの連絡場所】	愛知県刈谷市一里山町東吹戸11番地
【電話番号】	0566(36)7771(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 総務・経理・経営管理担当 片山 義浩
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

平成28年2月24日開催の当社第62期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成28年2月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき6円

効力発生日

平成28年2月25日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社に移行するため、当社定款につきまして所要の変更を行うものであります。また、取締役の責任を会社法で定める範囲で免除することができる旨の規定、並びに、取締役の責任を予め限定する契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。さらに、その他所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として片山敬勝、片山義規、竹之内敏昭、片山義浩、杉本篤哉、奥山和久、清水達司、太田雅文、神谷政志を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として内田陽造、丹治正幸、関裕昭を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

第2号議案「定款一部変更の件」、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」の承認可決を条件として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額500百万円以内と定めるものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

第2号議案「定款一部変更の件」、第4号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」の承認可決を条件として、監査等委員である取締役の報酬額を年額60百万円以内と定めるものであります。

第7号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人である監査法人コスモスの選任をするものであります。

第8号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

監査役内田陽造氏は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として本総会終結の時をもって退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社の一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	48,831	8	0	(注)1	可決(92.5%)
第2号議案	48,831	8	0	(注)2	可決(92.5%)
第3号議案				(注)3	
片山敬勝	48,831	8	0		可決(92.5%)
片山義規	48,831	8	0		可決(92.5%)
竹之内敏昭	48,831	8	0		可決(92.5%)
片山義浩	48,831	8	0		可決(92.5%)
杉本篤哉	48,831	8	0		可決(92.5%)
奥山和久	48,831	8	0		可決(92.5%)
清水達司	48,831	8	0		可決(92.5%)
太田雅文	48,831	8	0		可決(92.5%)
神谷政志	48,831	8	0		可決(92.5%)
第4号議案				(注)3	
内田陽造	48,831	8	0		可決(92.5%)
丹治正幸	48,831	8	0		可決(92.5%)
関 裕昭	48,831	8	0		可決(92.5%)
第5号議案	48,831	8	0	(注)1	可決(92.5%)
第6号議案	48,831	8	0	(注)1	可決(92.5%)
第7号議案	48,831	8	0	(注)1	可決(92.5%)
第8号議案	48,830	9	0	(注)1	可決(92.5%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席のうち、株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上